

各施設利用における新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、全国的に発令されていた緊急事態宣言が熊本県内は解除されましたが、依然として治療法や予防策が確立されていませんし、感染のリスク、感染拡大の危険性は続いていくものと思われまます。

一方、長期間活動自粛が続き、さまざまな社会活動への影響や運動面、健康維持等への配慮の観点など、あらゆる面から考慮した結果、条件付きで各施設の貸出を行っています。

つきましては、今後の各施設利用において、自粛できるものは可能な限り利用を控え、必要なものに限り申請いただくとともに、当面の間、下記事項を遵守し、感染対策を十分に行うなど細心の注意を払い、自らの責任において実施いただきますよう、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

尚、施設利用に当たっては、以下の点に注意いただきますようお願い申し上げます。

◎各施設利用にあたっての条件及び注意事項

「3つの条件が同時に重なる場」は徹底的に回避する対策を取ってください。」

(3つの条件)

① 密閉空間であり換気が悪い ② 手の届く距離に多くの人がいる ③ 近距離での会話や発声がある

密閉空間

密集場所

密接場面

1. 施設を利用して活動を行う場合には、招集範囲を最小限に抑えるように努めてください。
2. 活動時間は制限を解除しました。よって、各施設の利用可能な時間帯の範囲内での利用が可能となりました。
3. 換気の悪い密閉空間にならないよう、活動中は30分に1回程度の換気を行ってください。
4. 飛沫感染を防ぐために、次のような徹底した対策を行ってください。
 - ・手が届く範囲以上の距離を保つ
 - ・声を出す機会を最小限にする
 - ・大きな声を出さない
 - ・咳エチケットの励行
5. 施設を利用する前には、必ず検温を行い、平熱より高いまたは37.5度以上ある場合には利用を控えてください。また、利用する団体の代表者は、参加者の健康状態を把握し、発熱やのどの痛み、咳、倦怠感(強いだるさ)、味がしない、臭いがしないなどの症状がある方の参加を自粛させるよう対処してください。
6. 施設の利用前後には、マスクの着用や、手洗い・うがい・アルコールによる除菌等の予防対策を各自で行ってください。また、利用後には必ず施設の消毒を利用者にて行ってください。
7. 当面の間、施設の利用は、町外団体等の交流、大会等の開催につきましては参加人数等について御相談ください。また、町外の業者で、不特定な方を対象とした利用については、検温、健康状態の把握、消毒の実施等、感染防止対策の内容を事前提出し、確認の結果、適切であると認められるものに限り、条件を附したものを遵守いただけることを条件として許可することとします。

当面の間は、上記内容を必ず守っていただくことを前提に、各施設利用を再開させていただきますが、新型コロナウイルス感染症の更なる拡大など、状況に変化が生じた場合には、施設の利用中止等の対応を速やかに取らせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

ご利用の皆様には、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

お問い合わせ先

南小国町教育委員会事務局 社会教育係

TEL 0967-42-0047 FAX 0967-42-0053